

「新たな市政運営の総合的な指針」案の説明及び意見交換会議事録

日 時：平成25年9月20日（金）午後6時30分～午後7時30分

場 所：片瀬市民センター 第1談話室

出席者：片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）委員
17名（委員現在数23名中6名欠席）

市 側 理事者 鈴木市長，石井副市長，藤間副市長，
企画政策部 竹村部長，市民自治部 金子部長
企画政策課職員（2名），市民自治推進課職員（2名） 9名
事務局 片瀬市民センター職員 6名

<配布資料>

- 1) 「新たな市政運営の総合的な指針」案の説明及び意見交換会次第
- 2) 総合計画に替わる新たな指針の策定について 資料1
- 3) (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の構成内容について（二次案） 資料2
- 4) (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針（二次案）議員全員協議会 資料3

<全体進行及び議事概要>

1. 開会

司会進行 小野センター長

2. 市長・副市長挨拶

市長，両副市長の挨拶に続き、竹村部長及び金子部長から自己紹介

3. 片瀬地区郷土づくり推進会議議長挨拶

長谷川議長挨拶

4. 「新たな市政運営の総合的な指針」の2次案について説明

竹村部長が、資料1)～3)に基づき説明した。

5. 意見交換

「新たな市政運営の総合的な指針」2次案の内容を中心に、次のとおり質疑応答を行った。

Q. 第1章の基本的な考え方については20年先を見据えたものと説明がありましたが、一方では新たな指針は3年間の中で取り組むとの説明もありました。この関係性について、具体的に説明をしていただけますか。

A. 竹村部長

まちの目指す姿をイメージするとき、藤沢市としてどんなまちになっていてもらいたい、こういうまちにしたいという20年先を見越した考え方をもち、こ

れに基づいて、3年、次は4年と市長任期に合わせて今やっっていかなければいけない内容を施策として、指針の中で謳っていきたい。今までの総合計画ですと、20年先を目指して実現が難しい事業も計画に含めてきました。そこで、しっかりした20年先を目指しますが、施策については今やらねばならないものを3年間の間で位置づけて、市民の方にも、それを進める職員にも、わかりやすいものにしていきたい。期間は3～4年で切りますが、目指す姿は20年を見据えて事業を展開していくという考え方です。

Q. 指針は3年間経ったあと、以降4年間ごとに指針が定められますが、これによって20年先を見据える基本的な考え方が変わることもありますか。

A. 竹村部長

変わることもあると考えています。

Q. 資料3) (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針 (二次案) の12ページの重点施策 (候補) のNo.6 『市民が実感する市民活動の推進』、No.12 『「学び」を活用した生涯学習の充実』のイメージがわきにくいので、もう少し具体的に説明してください。

A. 金子部長

『市民が実感する市民活動の推進』についてご説明します。市民活動の方は、今、市民活動推進センターに450もの団体が登録し活動しています。市民活動の推進によって、NPO等の団体が様々な活動を行うことで、市民サービスの一部でも向上し、市民が実感できるような市民活動を推進したいということで位置づけています。

Q. 実感するのは、活動をしている方よりもまわりの市民という意味ですか。

A. 金子部長

市民活動を実践する人も実感していただけたらと思いますが、その活動に対して市民も市民活動が活動していることを実感していただくという意味合いです。

A. 竹村部長

『「学び」を活用した生涯学習の充実』については、これまでも生涯学習ではスポーツや文化などを学ぶ機会を提供してきましたが、中でも生涯学習を学ぶ機会はしっかりと提供していかなければいけないという考え方があり、重点施策としては学びを活用して生涯学習の充実を図っていくことが、目指す都市像に近づく、成熟した藤沢市に欠くことのできない課題として、位置づけていくというものです。

Q. 「学び」を活用したの「学び」は特別なものではなく、生涯学習全般を指しているという考え方でいいですか。

A. 竹村部長

はい、そのとおりで結構です。

A. 藤間副市長

補足ですが、生涯学習分野としての文化やスポーツなどの公民館等を利用した学びの部分の要素がありますが、問題意識としてリタイアされた高齢者も増えるということから、いろいろなことにチャレンジしたいという高齢者の方を意識して、様々な学習機会があり、様々な形で参加できて、自らの心の分野での充実感を持っていただくようなまちづくりを進めていくという基本的なコンセプトの中で、特に学びに注目して充実させようと考えています。

Q. 私は地区社体協の副会長もしております。7ページに、スポーツ活動等をさらに盛んにするとありますが、なぜ今年で市民総合体育大会をやめるのですか。せっかく地域が一生懸命努力して選手を出して、市民総合体育大会を50回近くやっています。なぜオープン化するのか、考え直してほしい。財政が厳しいから止めるではなく、スポーツの振興の観点からも続けるべきではないですか。スポーツを通して地域の活性化を図っていくことも大事ではないでしょうか。

A. 鈴木市長

日ごろ地域のスポーツ振興にご尽力いただき、敬意を表します。私も社体協の役員を長年やっておりますが、市民総合体育大会ができた当初と現在と世の中が求めるものが変わってきていると感じています。市民総体の地区対抗という部分については、なかなか地区によっては人を集めるのに苦労していることもあり、オープン競技としていきたいと考えています。総体としては積極的に進めていきますが、社会情勢によって、例えば誰でもいつでも参加できるようにするなど工夫しながら、全体的には活性化させていこうということには変わりありません。

Q. 資料3) (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針(二次案)の第2章の重点方針は39出されていますが、これと8つの基本目標との関係性について、また8つの基本目標に対する網羅性、その中での重要性についてあれば教えてください。

A. 竹村部長

市が進めていく上での共通的な事項、踏まえておかなければいけない事項については、基本目標に載せています。基本目標は、市政を運営していく上で事業展開すると必ずあてはまるであるように幅を持たせています。重点施策については、8つの基本目標にあてはまるかというところではなく、39項目を重要度や緊急度、また20年先を見据えたとき、喫緊の課題を見据えたとき、今この3年でなにをやらなくてはならないかを絞って作成しております。つまり、基本目標は絶対的なものがありますが、それに重点施策というものが必ずしもぶらさがってくるという関係性にはないということです。

また、39の項目の取り扱いについてですが、この39の候補は各部が喫緊の課題としてこの3年間で取り組むべきものを集約したものです。元々77挙げられていたものを整理したもので、これから本当に重要度、緊急度を勘案して、3年間に本当にやらなければいけない施策、できる施策なのかということを整理していきます。ですので、ぐっと縮まってきます。そのため、名称が変わったり、重点施策を集約することもありますので、委員の皆様からいただいたご意見や市民の方から意見をいただいたうえで、勘案して絞込みもしくは追加して、しっかりした重点施策に整理、練り固めていきたいというものです。

Q. 重点施策を実際に計画におとすときのプロセスで、施策としての重要度と計画段階での重要度と違うと思うのですが、施策で削られると計画もなくなってしまうのですか。

A. 竹村部長

施策を実際に展開する事業（計画）は、施策が削られてなくなると指針の中には反映はされなくなります。例えば39あるうちの39番目だからそれは落としてしまうとなると、そこについてくるべき事業がその指針の中には表れてこないことになります。ただ、指針そのものは、重点施策をわかりやすく示し、確実に3年で行う事業を挙げていきます。そこに挙げたものしかやらないのかということと当然そうではなく、これまでも総合計画に盛り込まれなくても当たり前のように行った事業はたくさんありますので、総合計画よりももっとメリハリをつけて、3年間で行う事業としてしっかりと施策として位置づけて、市民の皆様にもわかりやすくしないといけない。そこには、指針からは漏れるものがあるわけですが、指針に示されていないからその事業を行わないわけではなく、経常的な一般の事業の中で展開していくというのは当然ありえます。

Q. 例えば、No.34の『都市基盤の老朽化』が重点施策から落ちたとしても、道路を直さないということにはならないということですか。

A. 竹村部長

そのとおりです。ただ、この都市基盤の老朽化は、これからの市にとって重要な課題ですので脈々とやっていきますが、どこまでやっていくのかということはありません。

Q. そういう意味では、すべてが重要な事業に見えてしまうので、計画がなくなってしまうのが、とても心配です。

A. 竹村部長

なくなりません。指針上、なくなるだけです。

Q. 地域の声はどのように吸い上げていくのか、あるいは吸い上げないのか。また、

その結果について、どういう形で知らせていくのか考え方を教えてください。

A. 竹村部長

今現在、総合計画から指針に変えていくうえで、郷土づくり推進会議委員の皆様にもご説明させていただいて、ご意見をいただきます。これ以外にも、市民ワークショップや地区全体集會でご説明をしてご意見をいただく機会を設けていきたいと考えております。また、10月下旬から11月初旬にかけて、もう一度ワークショップをやりますが、その中では、無作為抽出の市民約2,000名に対し満足度調査のアンケートをとり、そのアンケート結果に基づきワークショップを行いながら市民のご意見をいただくといったことを新たな指針の策定の間までに行います。

策定以降は何もしないということではなく、1年ごとに事業状況や進み具合を検証して、郷土づくり会議委員の皆様との意見交換をさせていただきますが、地区全体集會にもぜひ参加させてもらいたいと考えております。満足度調査も策定する前段で今年行いますが、それを毎年行い、指針に位置づけられている施策の展開が本当に功を奏しているのか、皆さんが納得している内容になっているのか把握いたしまして、それを検証して見直しや先の計画策定につなげていきたいと考えております。

Q. 重点施策のNo.18『困難を有する若者の自立』について、普通に若者の就労が難しいことがあると思いますが、困難を有するという表現が気になります。

A. 藤間副市長

今、若者全体の就労状況が、就職が非常に困難な状況になっております。ここでの「困難を有する」については、ひきこもりの方やニートの方で、市内にそれぞれ数千人がいらっしゃる特に困難な状況にあることです。できるだけ社会に出てきていただいて、そのためには就職がひとつのきっかけになると思います。ただ、就職に至るまでは大変なことであると思います。若者全体に困難性があるのですが、これについては通常の業務でも取り組んでおります。その中で、一番深刻な問題を抱えている若者たちを救っていこうということを重点的にやっていくことを考えています。

Q. 就労、結婚の問題、また人口も増えなかつたりと、若者に対する支援をもっとしてほしいと思います。

A. 藤間副市長

今は困難を有する若者としていますが、施策としてこれだけでいいのかと考える必要はあるとは思いますが。

Q. 重点施策のNo.5『地域コミュニティの醸成』とありますが、片瀬地区はボラン

ティアセンターができ、子育てからお年寄りまでとても有効に活用されています。一方、西浜橋、山本橋の向こう側という地の片瀬海岸2丁目では、コミュニティする場所というのが本当に少ない。今唯一、西浜公園にある建物2階の30人ぐらい入れる集会所しかありません。今度、そこが改修されるということで、西浜公園ワークショップを行っています。ワークショップは2回行われているが、その中で防災、公園、交流の場などの点で議論したいが、今は避難タワー等防災一色となり、交流の場としては後回しになっています。これらを一体化した考え方で、進めることはできないのでしょうか。

A. 竹村部長

施設は、まさに今言っていたような様々な要素を含んだものを複合的に作っていくという視点で、これからも議論されていかないといけないと思いますが、西浜公園に特化してお話しますと、公園は法律の制限を受けて、物を建てる事が非常に困難なのです。空地にしておくことが前提なので、防災倉庫ひとつを置くにも大変なことです。そういったことから、今は外に置かれてしまっている感はあるかと思いますが、全体的には様々な住民のニーズに応えた場づくりはしていくべきですし、していけると思います。もうひとつは、公共施設・基盤の老朽化について市の施設も相当古くなってきており、それを建て替えていくのはものすごいお金がかかっていくという時代がきます。そうしますと、新しいものを作るというよりも、建て替えるときをきっかけに様々な複合施設にしながら、管理部門で節約できたりといった形にしていく中で、田村さんのお話は大変重要なことだと思っています。

A. 藤間副市長

都市公園法という法律がありまして、細かく使える面積が決まっているのです。公園のほんの一部しか建物の部分として使えません。例えば、トイレを作ってしまうとそれでお終いであったりという感じなのです。西浜公園は、問題意識としてはやはり防災の観点で避難が難しい地域ですから、そういう意味で高台を作るということで始めた部分もあり、防災の視点は大事なことだと思っています。しかし、貴重なご意見ですので、もう一度可能なものなのか検討させてください。

Q. ニュースで、つくば市の科学研究所と一緒に水害シミュレーションの研究を藤沢市で唯一行っていると見た記憶があります。あと30分降ると浸水してしまう地域もあり、そういう情報があれば早めにいただけると避難の判断になります。もし、そのようなことがあれば、メール等でぜひ情報発信してほしいと思います。

A. 藤間副市長

全市的では無く、特定の地域で行っています。研究結果として、ほぼシミュレーション通りになったことが確認をできたところです。全国的には藤沢が最初で

すが、まだ実用段階には至っておりません。これから市内へ、また全国へどのように展開していくのかも、まだ決まっていません。当面、市としては、貯留管等の他の施策で対応を図っているところですので、よろしくお願いいたします。

6. 閉会

以 上